

し上げます。

以上で総務・文教常任委員会に付託になりました案件審査の報告を終わります。

鈴木良雄議長 委員長の報告が終わりました。

ただいまの報告に対しご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

鈴木良雄議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

これより採決を行います。

それでは、日程第3、議案第53号から日程第6、請願第11号までの以上4件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、順次採決いたします。

まず、日程第3、議案第53号、字の区域及び名称の変更についての1件について、総務・文教委員長の報告は、原案可決であります。

総務・文教委員長報告のとおり決するに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

鈴木良雄議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第53号は、総務・文教委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第4、議案第56号、長井市営バス設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、総務・文教委員長の報告は原案可決であります。

総務・文教委員長報告のとおり決するに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

鈴木良雄議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第56号は、総務・文教委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第5、請願第10号、国営としての郵政事業堅持に関する意見書提出方請願の1件について、総務・文教委員長の報告は採択であります。

総務・文教委員長報告のとおり決するに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

鈴木良雄議長 ご異議なしと認めます。

よって、請願第10号は、総務・文教委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第6、請願第11号、学校事務職員及び学校栄養職員の給与費等について、現行の義務教育費国庫負担制度を維持するように、国に対して「意見書」の提出を求める請願の1件について、総務・文教委員長の報告は採択であります。

総務・文教委員長報告のとおり決するに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

鈴木良雄議長 ご異議なしと認めます。

よって、請願第11号は、総務・文教委員長報告のとおり決定いたしました。

厚生常任委員会審査報告

鈴木良雄議長 次に、厚生常任委員会の審査報告を求めます。

蒲生光男委員長。

(蒲生光男厚生常任委員長登壇)

蒲生光男厚生常任委員長 今期、第5回市議会定例会において、厚生常任委員会に付託になりました議案1件について、審査をいたしました経過と結果についてご報告申し上げます。

本委員会は、会議日程に従い、去る9月13日に開催し、委員出席のもと、当局関係者の出席を求め審査をいたしております。

それでは、議案第55号、長井市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本案は、総務省通知の印鑑登録証明事務処理要領の一部改正等により、所要の改正を行うため提案されたものであります。

審査に際し市民課長からは、総務省通知により主に代理申請による印鑑登録に伴う本人確認を厳格化するため、従来からの照会文書に加えて運転免許証や健康保険証、年金証書などの提示を義務付けること。また、条例に廃止された長井市立総合病院の字句が残っていたため、これを削除するとの説明を受けたところであります。

質疑に入り、委員からは、自分を証明する書類で健康保険証や年金手帳など、写真のないものの取り扱いはどうなるのかとの質疑がなされ、市民課長からは、写真はなくても本人しか持ち得ないものを従来からの照会文書に加えることで、委任の厳格化ができるとの答弁を受けたところであります。

また、委員からは、字が書けない方や意思表示ができない方の扱いはどうなるのかとの質疑がなされ、字が書けない場合は同居家族等の同居の人に代筆してもらい、拇印を押してもらうことが適当である。意思表示できない人については、書類に不備がなく、印鑑登録を行いたいという本人の意思が少しでも確認できれば登録できるが、そうでない場合は登録できないとの答弁を受けたところあります。

また、委員からは、本人確認の厳格化はよいと思うが、手続が大変になりサービス低下にならないかとの質疑がなされ、難しいことをお願いしているわけではないので、サービス低下とは考えていないとの答弁を受けたところあります。

採決の結果、本案は、全員一致で可決すべきものと決定いたしました。

以上で、厚生常任委員会に付託になりました案件審査の報告を終わります。

鈴木良雄議長 委員長の報告が終わりました。

ただいまの報告に対しご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

鈴木良雄議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

これより採決を行います。

それでは、日程第7、議案第55号、長井市印鑑条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、採決いたします。

厚生委員長の報告は、議案第55号は、原案可決であります。

厚生委員長報告のとおり決するに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

鈴木良雄議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第55号は、厚生委員長報告のとおり決定いたしました。

産業・建設常任委員会報告

鈴木良雄議長 次に、産業・建設常任委員会の審査報告を求めます。

町田義昭委員長。

(町田義昭産業・建設常任委員長登壇)

町田義昭産業・建設常任委員長 おはようございます。

平成16年第5回市議会定例会において、産業・建設常任委員会に付託になりました議案1件、請願1件について、審査いたしました経過と結果についてご報告を申し上げます。

本委員会は、会議日程に従い、去る9月14日、委員全員出席のもと、所管課長の出席を求め開催しております。

なお、請願の当該箇所につきましては、紹介議員・地元代表者立ち会いのもとに現地踏査をいたしましたことを申し添えます。

初めに、議案第54号、松ヶ池公園駐車場側溝の欠陥による事故に係る損害賠償の額の決定